

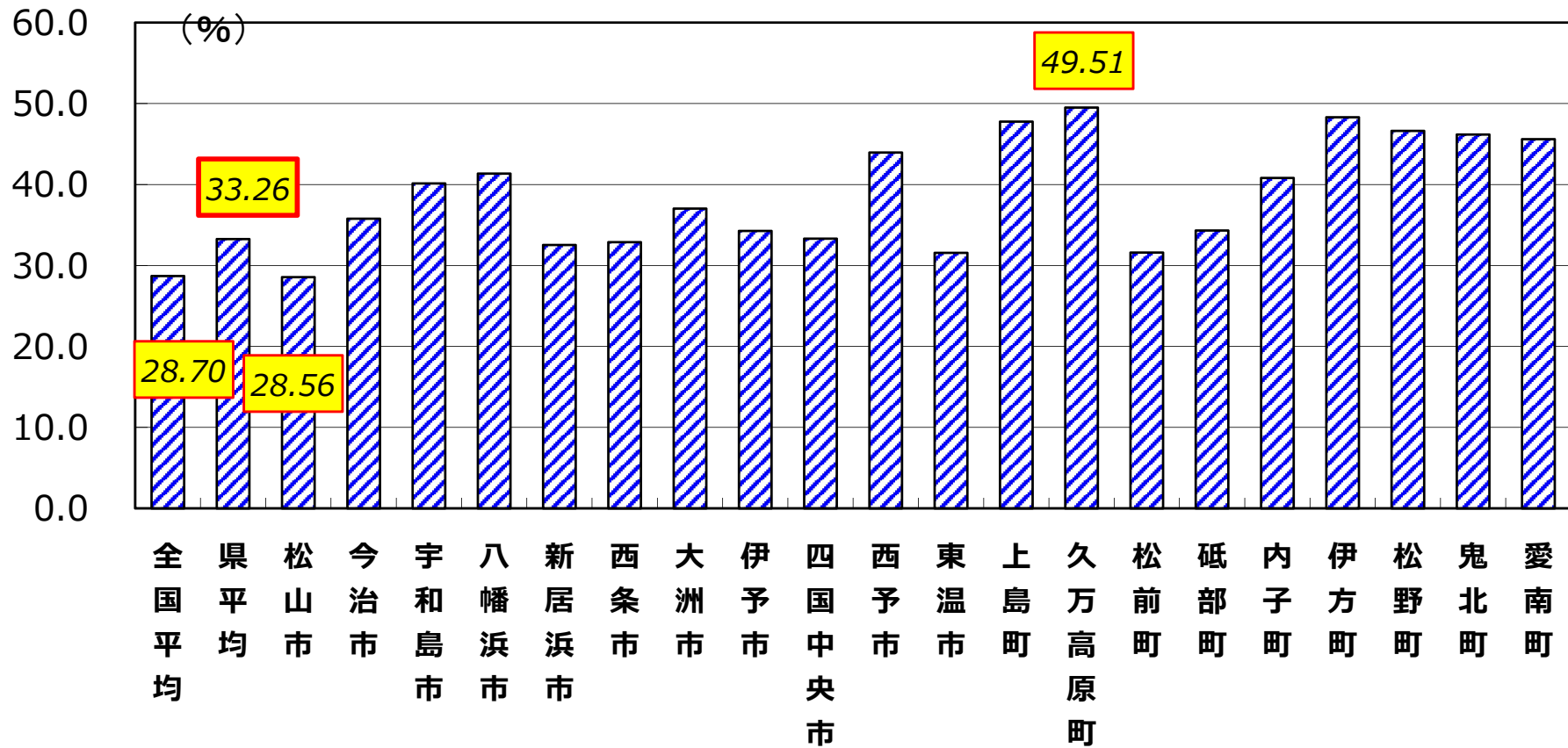
令和4年度第1回愛媛県認知症施策推進会WG
(若年性認知症自立支援ネットワーク会議)

愛媛県の認知症施策について

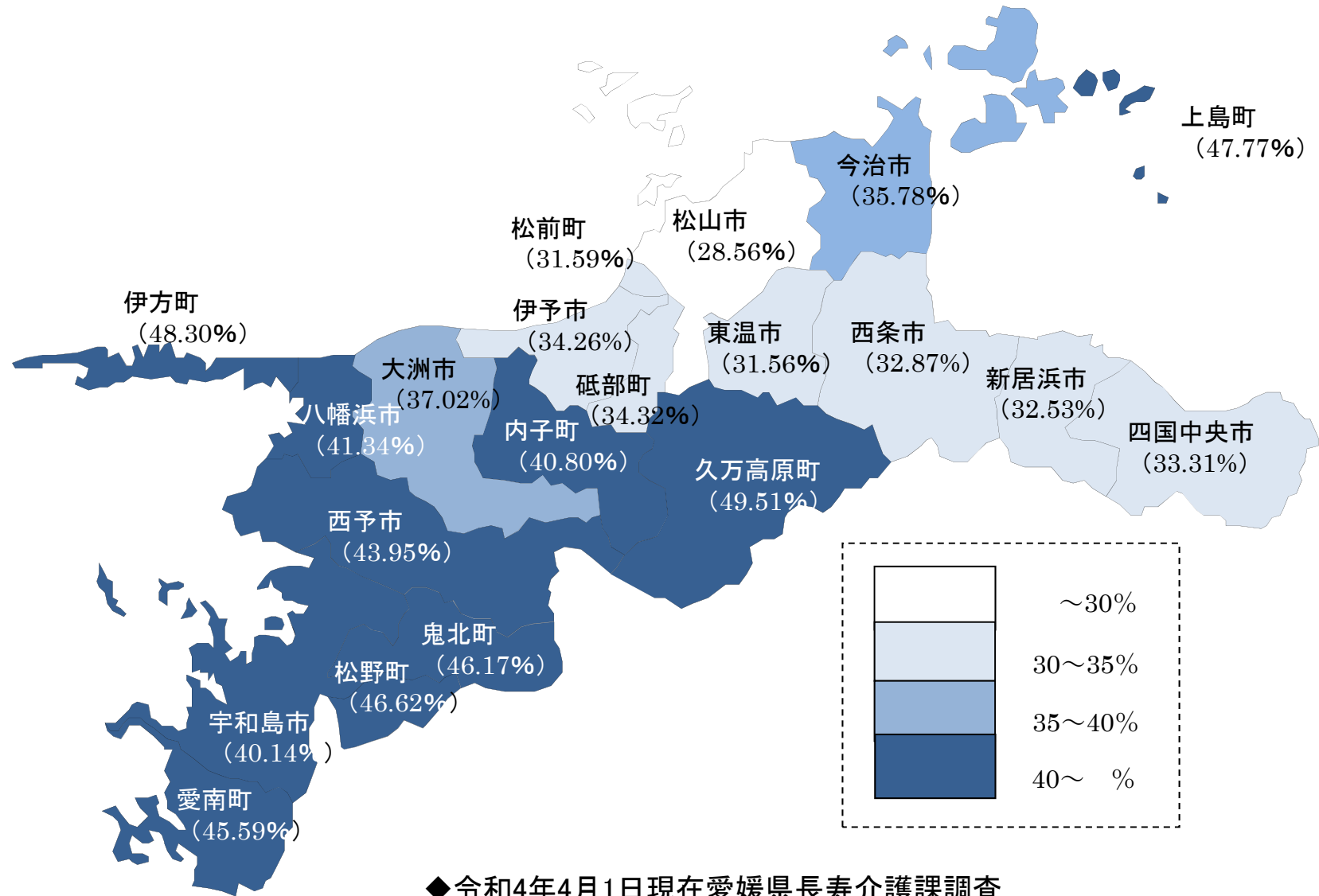


市町別の高齢化率（令和4年4月）

○愛媛県の総人口は、1,334,438人 うち、高齢者数は443,774人
 ○愛媛県の高齢化率は、33.26% 全国は28.70%(令和3年10月1日時点の人口推計)
 ○うち最も高いのは久万高原町49.51% 最も低いのは松山市28.56%



市町別高齢化率分布図（令和4年4月）



◆令和4年4月1日現在愛媛県長寿介護課調査
（人口は、住民基本台帳に基づく数値）

認知症高齢者の将来推計

	H24 (2012年)	H27 (2015年)		2020年		2025年	
		一定	増加	一定	増加	一定	増加
全 国	462万人	517万人	525万人	602万人	631万人	675万人	730万人
	15.0%	15.2%	15.5%	16.7%	17.5%	18.5%	20.0%

資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（H26年度）」より内閣府作成

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	2025年
愛媛県	54,047人	53,770人	54,209人	54,284人	53,389人	54,716人	58,098人
	12.5%	12.3%	12.3%	12.3%	12.0%	12.3%	13.1%

比率は65歳以上人口に対する「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数割合

H29～R4は、各市町の介護保険認定データをもとに集計

2025年のデータは、令和2年の要介護認定データに基づき、要介護認定者に占める「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上の割合（認知症患者率）を算出し、市町の要介護認定者数の将来推計に認知症患者率を乗じて推計

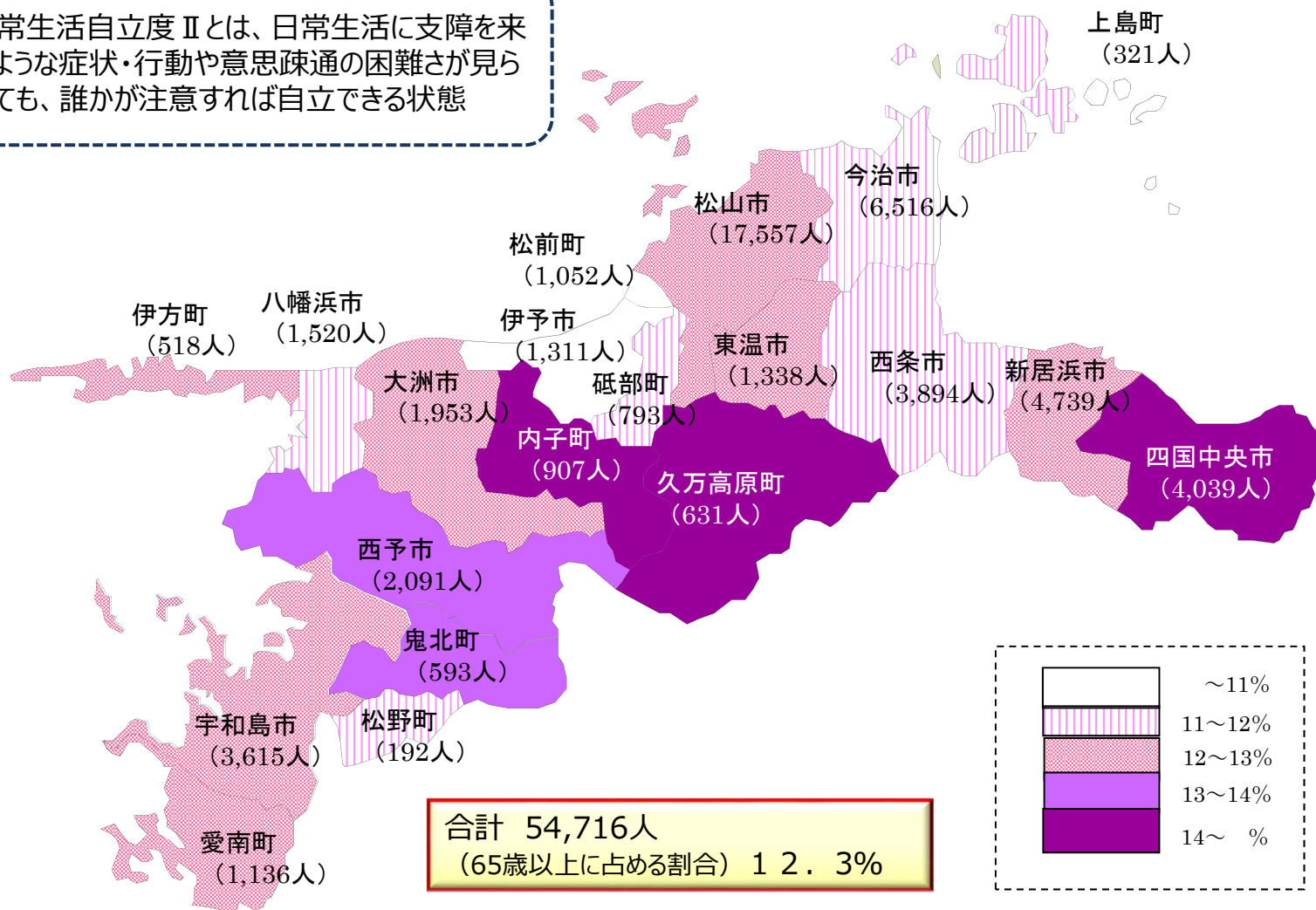
	H24	
	有病者	MCI
全 国	462万人	400万人
	15%	13%

65歳以上の高齢者の、約4人に1人が認知症
またはその予備軍

資料：厚生労働省研究班推計（平成25年6月1日発表）

市町別 高齢者人口に占める認知症高齢者数

日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られても、誰かが注意すれば自立できる状態



◆令和4年4月1日現在 県長寿介護課調査
(介護保険認定データをもとに各市町にて算出)

これまでの認知症施策のあゆみと県の取組

時 期	内 容	
	国	県
H27年	1/27 「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)策定	4/1 認知症コールセンター設置、認知症理解促進、交流会等の実施(家族の会へ委託) 4月 オレンジネットワークガイドラインの策定 8月 認知症地域連携パス「えがおの安心手帳」運用開始 9/6 認知症フォーラム開催(若年性認知症) 27.11～28.3 「キャンパスで認知症を学ぼう」(認知症サポーター養成講座)の開催(県下5箇所)
H28年		2/13 認知症講演会(認知症疾患医療センターの活動) 7/28 若年性認知症自立支援ネットワーク会議(愛媛県認知症施策推進会議ワーキンググループ)設置(以降、毎年開催)
H29年	7/5 「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)改訂	12/1 若年性認知症支援コーディネーター設置(慈光会に委託)
R元年	6/18 「認知症施策推進大綱」策定	9/6 認知症フォーラム開催(四国厚生支局との共催)
R3年		11/12 チームオレンジ コーディネーター研修
R4年		6/16 ピアサポート活動支援事業(慈光会に委託) 10/1 認知症本人大使「えひめ認知症希望大使(仮称)」委嘱(予定)

「えひめ認知症希望大使(仮称)」について

各市町、関係団体に推薦依頼したところ、次の2名について推薦があり、「えひめ認知症希望大使(仮称)」に委嘱する予定としています。なお、就任についてご家族の同意を得ています。

(委嘱期間: 令和4年10月1日～令和6年9月30日)

○高橋 弘子 氏 (四国中央市在住 78歳)

四国中央市が主催している本人ミーティングに参加しています。

昨年度、アルツハイマー月間の啓発活動の一環として、御主人、サービス事業所の職員と一緒に、市報の表紙に写真が掲載されました。

○宮脇 勝 氏 (松山市在住 59歳)

愛媛県認知症施策推進会議ワーキンググループ(若年性認知症自立支援ネットワーク)の構成員として活動しています。

また、セミナーや大学の授業等で自らの体験を語り、認知症の普及、理解促進に寄与しています。

認知症施策の総合的な推進について

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、本年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策の5つの柱

- ① 普及啓発・本人発信支援
 - ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
 - ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- ② 予防
 - ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
 - ・エビデンスの収集・普及 等
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 - ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
 - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
 - ・社会参加活動等の推進 等
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
 - ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

新オレンジプランと認知症施策推進大綱との対比

新オレンジプランの7つの柱	「認知症施策推進大綱」の具体的な施策
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	【①普及啓発・本人発信支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する理解促進（認知症サポーター養成の推進、子供への理解促進） ・相談先の周知 ・認知症の日本人からの発信支援 ・認知症の日本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	【②予防】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防に資する可能性のある活動の推進 ・民間の商品やサービスの評価、認証の仕組みの検討 ・予防に関するエビデンスの収集の推進
③ 若年性認知症対策の強化	【③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期対応、医療体制の整備 ・介護サービス基盤整備・介護人材確保 ・医療従事者等の認知症対応力向上の促進 ・介護従事者の認知症対応力向上の促進 ・医療・介護の手法の普及・開発 ・認知症の人の介護者の負担軽減の推進
④ 認知症の人の介護者への支援	【④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーのまちづくりの推進 ・移動手段の確保の推進 ・交通安全の確保の推進 ・住宅の確保の推進 ・地域支援体制の強化 ・認知症に関する取組を実施している企業等の認証制度や表彰 ・商品・サービス開発の推進 ・金融商品開発の推進 ・成年後見制度の利用促進 ・消費者被害防止施策の推進 ・虐待防止施策の推進 ・認知症に関する様々な民間保険の推進 ・違法行為を行った高齢者等への福祉的支援 （地域の見守り体制の構築支援、見守り・探索に関する連携、地方自治体等の取組支援、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組み（「チームオレンジ」）の構築）
⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討 ・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援 ・若年性認知症コールセンターの運営 ・就労支援事業所の実態把握等 ・若年性認知症の実態把握 ・社会参加活動や社会貢献の促進 ・介護サービス事業所利用者の社会参加の促進
⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進	【⑤研究開発・産業促進・国際展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発 ・認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立 ・既存のコホートの役割を明確にしたうえで、認知症発症前の人や認知症の人等が研究や治験に容易に参加できる仕組みを構築 ・研究開発の成果の産業化とともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用し、介護サービス等の国際展開を促進
⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視※	<p>※①～⑤の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。</p>

認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）

対象期間：2025（令和7）年まで

1. 普及啓発・本人発信支援

- 小売・金融・交通等の職域や子供への認知症サポーター養成講座を拡充
- 認知症本人からの発信の機会を拡大（「認知症とともに生きる希望宣言」の展開など）

2. 予防

- 介護予防に資する取組である「通いの場」の拡充など、公民館やコミュニティセンター、公園などの身近な場における社会参加、運動等の活動を推進
- 予防に関するエビデンスの収集・分析と予防活動の進め方に関する手引きを作成
- 予防に資するとされる商品やサービスの評価・認証する仕組みの検討

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- 早期発見・早期対応のため、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の質の向上を図るとともに、連携を強化
- BPSD（行動心理症状）等の予防の推進
- 介護人材確保の推進、介護サービス基盤の整備
- 認知症カフェの推進、家族等の負担軽減

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

- 移動手段、交通安全、住宅の確保、地域での支援体制（※）の構築等による認知症バリアフリーを推進
（※）ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「チームオレンジ」の仕組みの構築など
- 認知症当事者の意見を企業等の商品・サービスの開発につなげる仕組みの構築
- 若年性認知症支援コーディネーターの好事例の収集
- 認知症の人の社会貢献や社会参加活動を促進

5. 研究開発・産業促進・国際展開

- 認知症の発症や予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態ステージの研究開発を推進
（薬剤治験に即応できるコホートの構築、認知症バイオマーカーの開発など）
- 認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立
- 研究成果の産業化、介護サービス等の国際展開

☆ 上記1～5の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

認知症施策推進大綱の策定による新オレンジプランの主な目標の更新状況

事 項	新オレンジプランの目標 ⇒ 認知症施策推進大綱の目標	本県の状況
●認知症サポーターの人数	2020年度末 1,200万人	169,147人 (令和3年度末)
●かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	2020年度末 7万5千人 ⇒ <u>2025年度末 9万人(目標更新)</u>	延2,830人 (令和3年度末)
●認知症サポート医養成研修の受講者数	2020年度末 1万人 ⇒ <u>2025年度末 1万6千人(目標更新)</u>	142人 (令和3年度末)
●「認知症初期集中支援チーム」の設置	平成30年度～すべての市町村で実施 ⇒ <u>訪問実人数 年間4万件(目標追加)</u>	20市町 (令和4年4月1日現在)
●認知症介護実践者研修の受講者数	2020年度末 30万人	4,842人 (令和3年度末)
●認知症介護指導者養成研修の受講者数	2020年度末 2千8百人	29人 (令和3年度末)
●認知症地域支援推進員の人数	平成30年度～すべての市町村で配置 ⇒ <u>全推進員が新任者・現任者研修を受講(目標追加)</u>	210人(20市町) (令和4年4月1日現在)
●認知症カフェの設置	2020年度末 全市町村に普及	17市町62カ所 (令和3年度末)

愛媛県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の達成状況

事項	目標 (R3年度)	実績 (R3年度)	目標を達成できなかった原因 等
キャラバンメイト・サポーターの養成(累計)	169,940人	171,422人	
認知症サポート医養成研修受講者数(累計)	145人	142人	年間の受講者の目標を10人としていたが、3人の受講にとどまった。令和2年度の受講者数は4人。新型コロナウイルス対応による業務多忙等により、受講者が少なかった。
かかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者数(累計)	2,860人	2,830人	年間の受講者数の目標を200人としていたが、170人の受講にとどまった。平成30年度受講者数は、146人。令和元年度及び2年度 未実施。
歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数(累計)	562人	593人	
薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数(累計)	445人	355人	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から研修を実施できなかったため。
看護職員の認知症対応力向上研修受講者数(累計)	408人	351人	新型コロナウイルス対応による業務多忙等により、研修参加者が少なかった。受講者数:3年度23人、2年度28人。
認知症介護実践者研修受講者数(累計)	4,895人	4,842人	年間の受講者数の目標を240人としていたが、187人にとどまった。令和2年度の受講者数は146人。
認知症介護指導者養成研修受講者数(累計)	32人	29人	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から研修を実施できなかったため。

愛媛県における認知症施策について

(1) 認知症施策推進会議の開催

(2) 早期診断・早期対応のための体制整備

- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修
- ・ 認知症サポート医養成研修(県負担分 10人)
- ・ 認知症サポート医フォローアップ研修
- ・ 認知症疾患医療センターの体制整備
- ・ 歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修
- ・ 「初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」研修支援

(3) 医療・介護サービスを担う人材の育成(認知症介護研修)

- ・ 認知症介護基礎研修の実施
- ・ 認知症実践者研修等の実施
- ・ 認知症指導者養成研修、フォローアップ研修支援

(4) 地域での日常生活・家族支援の強化

- ・ 認知症サポーター、キャラバンメイトの養成
- ・ 認知症コールセンターの設置
- ・ ピアサポート活動支援事業の実施

(5) 若年性認知症施策の強化

- ・ 若年性認知症交流会の開催
- ・ 若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業(自立支援ネットワーク会議の設置)
- ・ 若年性認知症支援コーディネーター設置

(6) 普及啓発活動

- ・ 認知症普及啓発フォーラムの開催
- ・ 認知症本人大使「えひめ認知症希望大使(仮称)」の委嘱



(1) 愛媛県認知症施策推進会議の開催状況

① 愛媛県認知症施策推進会議

<令和3年度>

開催日: 令和3年10月29日

内 容: 希望大使(認知症本人大使)について
愛媛県の認知症施策について
その他(意見交換)

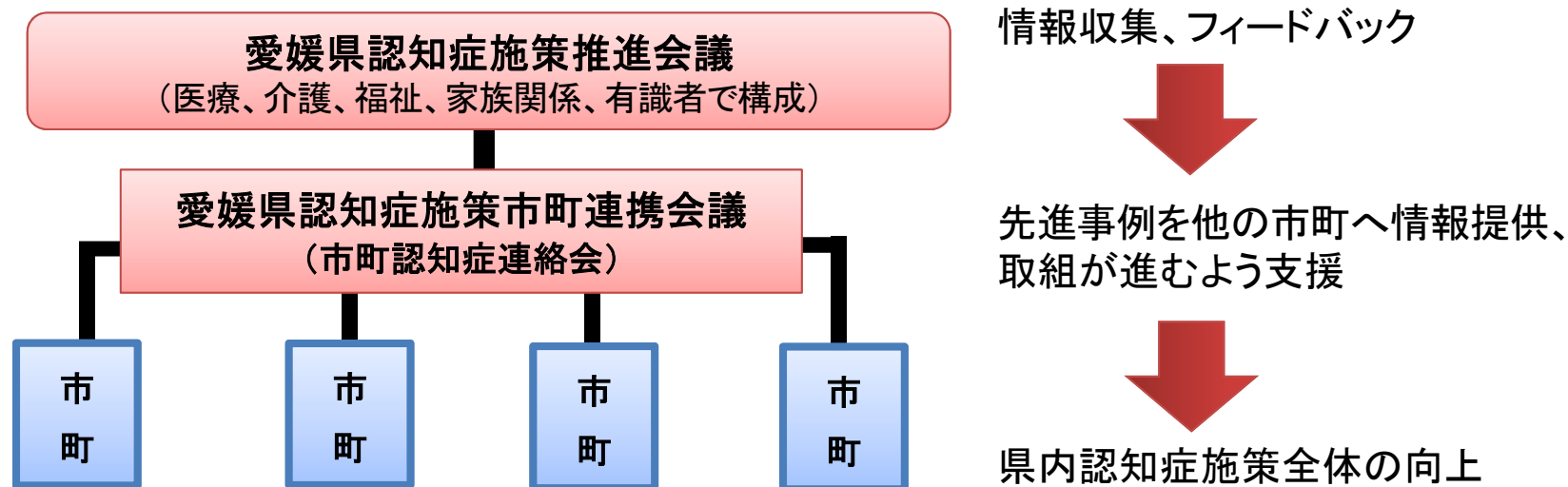
② 愛媛県認知症施策市町連携会議

<令和3年度>

開催日: 令和3年11月4日

内 容: 講演「認知症の人の声、届いていますか-これから目指す共生社会-」
取組報告「四国中央市 本人ミーティング」

<認知症総合戦略推進事業（国補助）>



(2) 早期診断・早期対応のための体制整備

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員

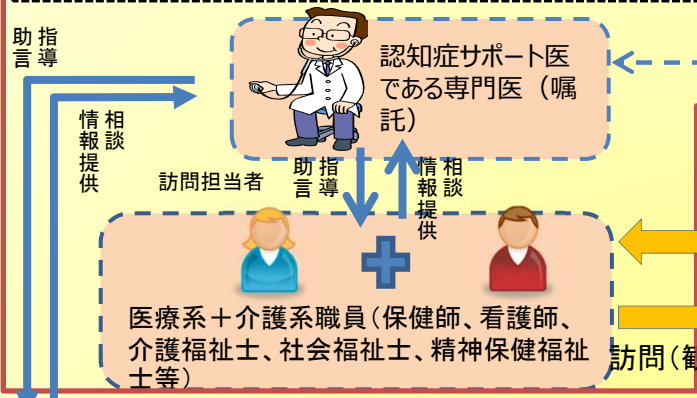
- **認知症初期集中支援チーム** – 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
- **認知症地域支援推進員** – 認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

地域包括支援センター・認知症疾患医療センター等に設置

● 専門医療機関（認知症疾患医療センター等）

● 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職による個別の訪問支援
(受診勧奨や本人・家族へのサポート等)



● 認知症地域支援推進員

地域の実態に応じた認知症施策の推進
(医療・介護・地域資源と専門相談等)

保健師・看護師等

紹介

診断・指導

派遣

診療

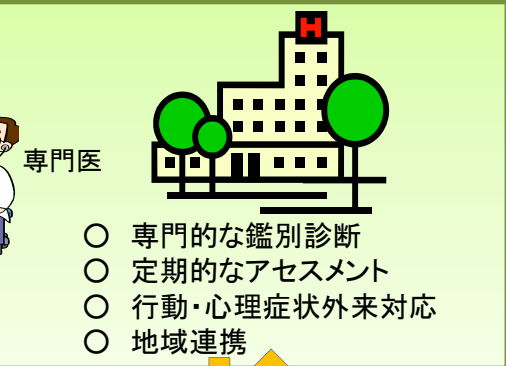
相談

近隣地域

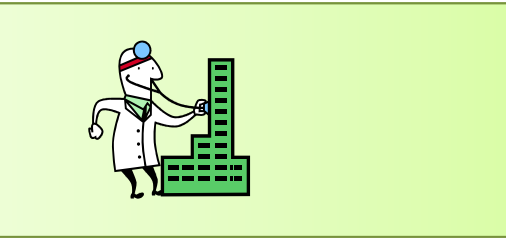
日常診療

情報提供・相談

指導・助言



● かかりつけ医・歯科医

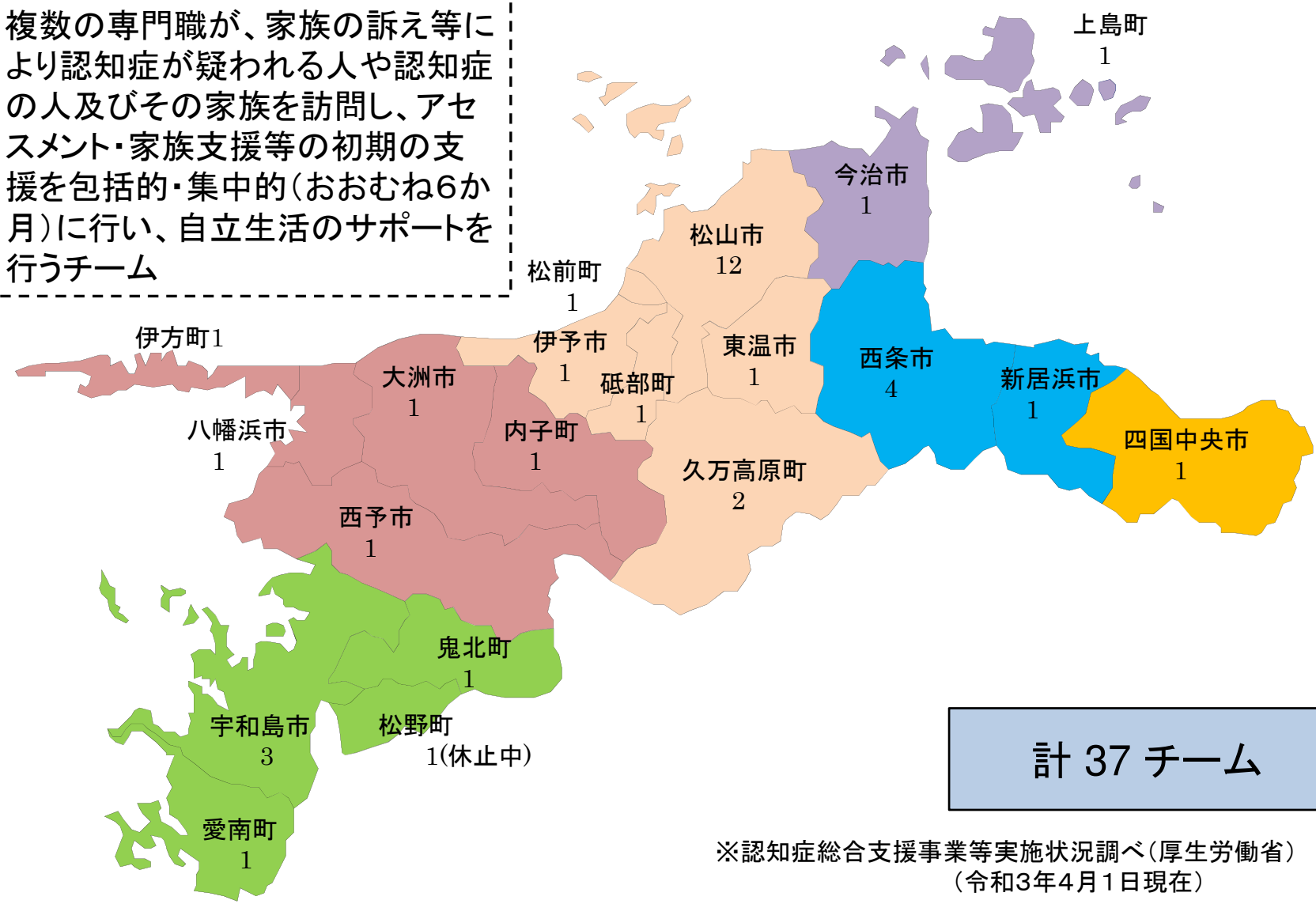


≪ 認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ ≫

- ① 訪問支援対象者の把握、② 情報収集（本人の生活情報や家族の状況など）、③ 観察・評価（認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子チェック）、④ 初回訪問時の支援（認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート）、⑤ 専門医を含めたチーム員会議の開催（観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討）、⑥ 初期集中支援の実施（専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など）、⑦ 引き継ぎ後のモニタリング

認知症初期集中支援チームの設置状況

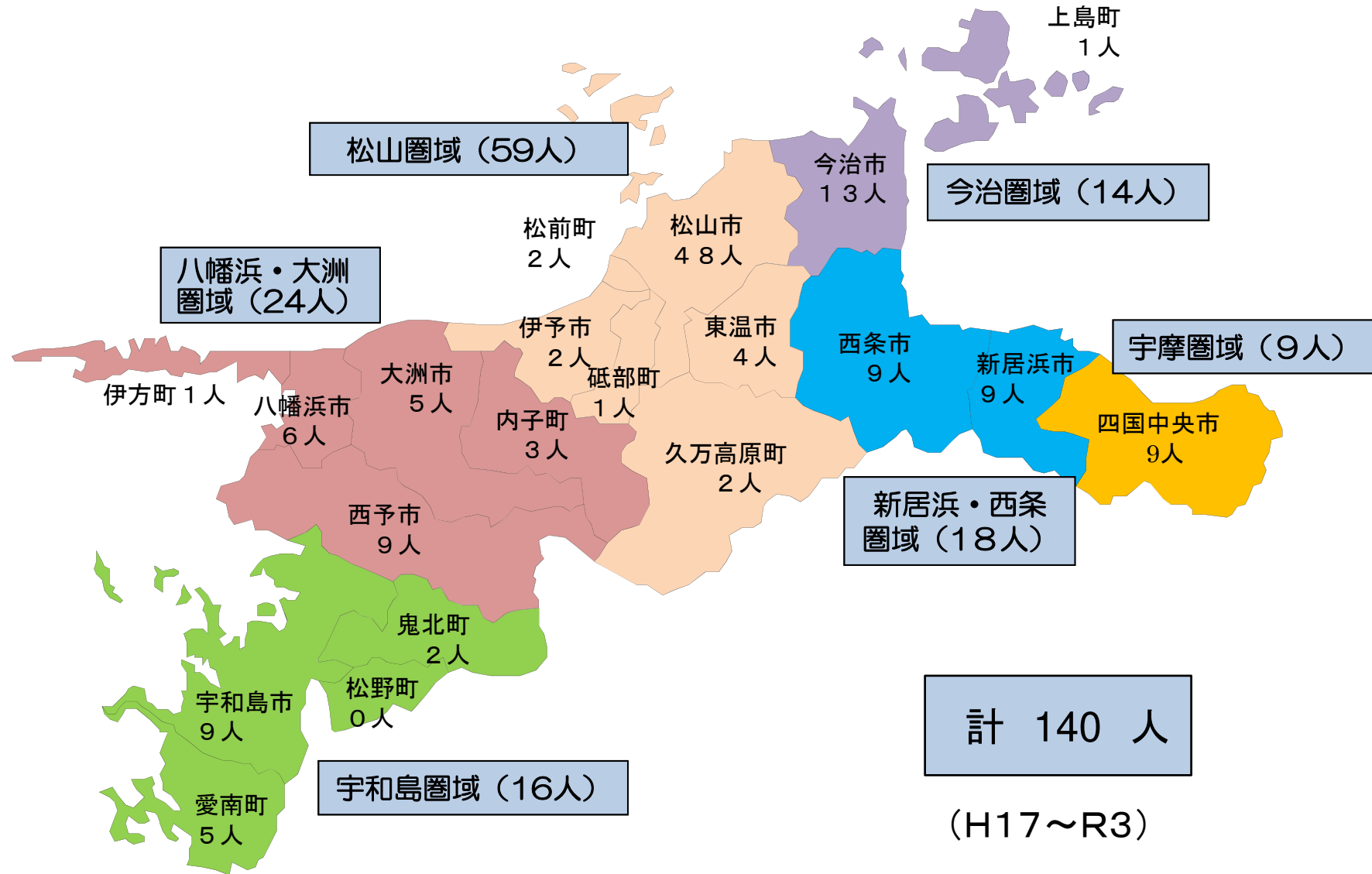
複数の専門職が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント・家族支援等の初期の支援を包括的・集中的(おおむね6か月)に行い、自立生活のサポートを行うチーム



計 37 チーム

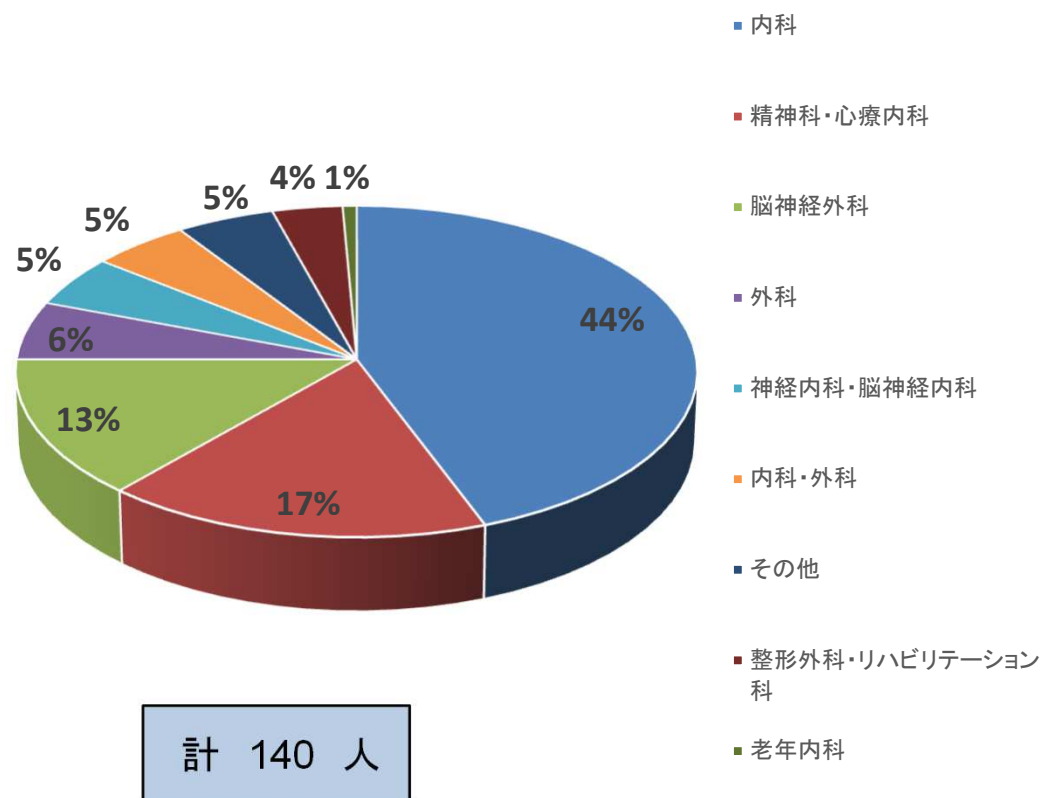
※認知症総合支援事業等実施状況調べ(厚生労働省)
(令和3年4月1日現在)

認知症サポート医の養成状況



認知症サポート医の状況（診療科別）

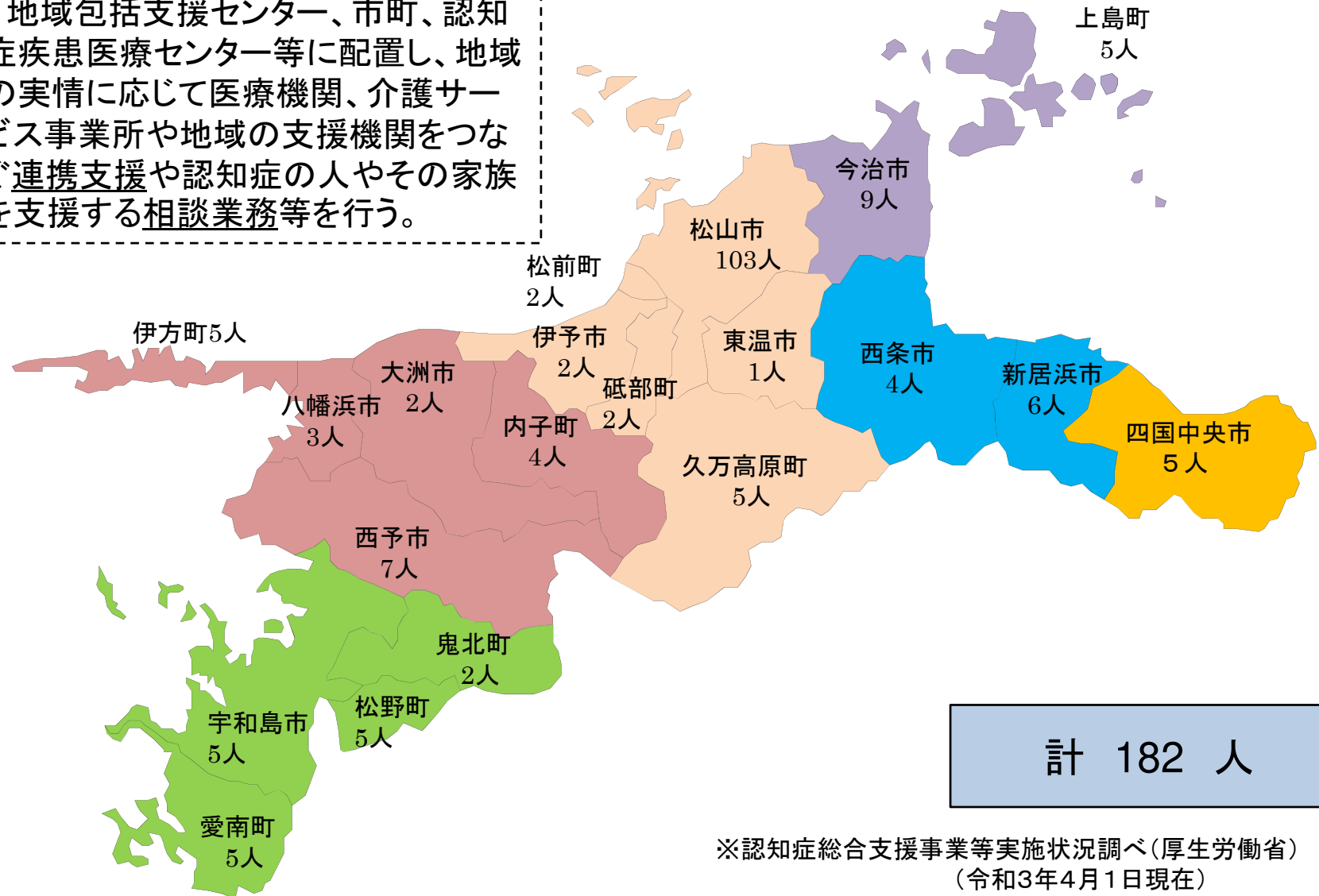
診療科	人数(人)
内科	62
精神科・心療内科	24
脳神経外科	19
外科	8
内科・外科	7
神経内科・脳神経内科	7
整形外科・リハビリテーション科	5
老年内科	1
その他	7
合計	140



(令和4年3月末現在)

認知症地域支援推進員の配置状況

地域包括支援センター、市町、認知症疾患医療センター等に配置し、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

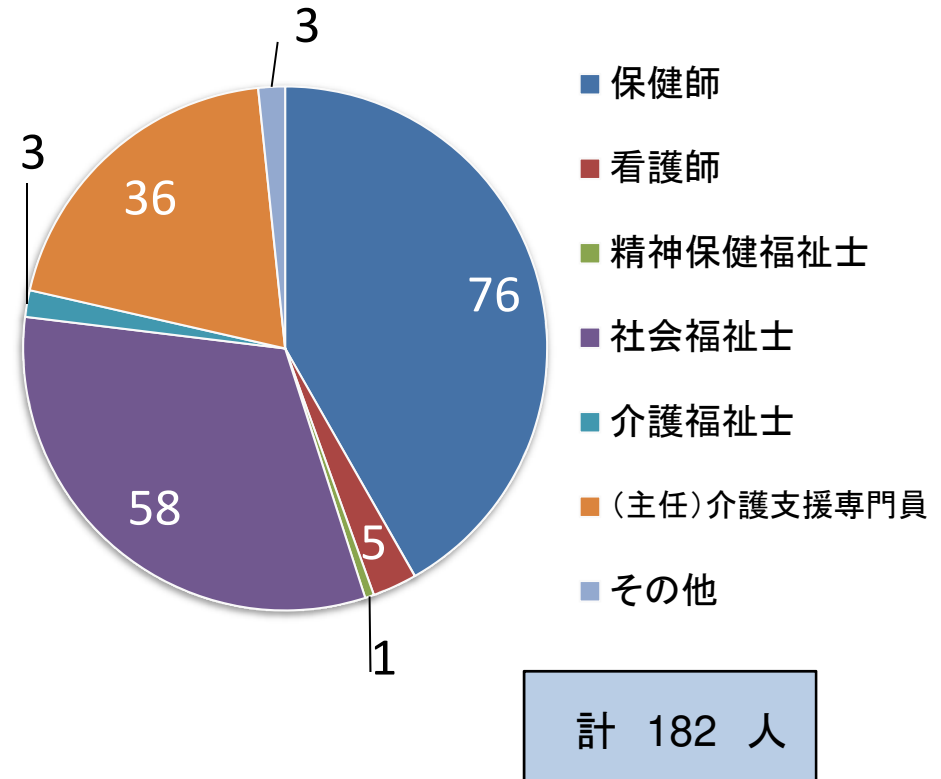


※認知症総合支援事業等実施状況調べ(厚生労働省)
(令和3年4月1日現在)

認知症地域支援推進員の配置状況（所属・資格）

- ①認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する医師、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士
- ②上記①以外で認知症の介護や医療における専門的知識及び経験を有する者として市町村が認めた者（例：准看護師、認知症介護指導者養成研修修了者等）

所属種別	人数(人)
市町(行政)	15
地域包括支援センター(直営)	45
地域包括支援センター(委託)	116
在宅介護支援センター	3
その他	3
合計	182



歯科医師・薬剤師・看護師に係る研修の実施状況



歯科医師認知症対応力向上研修（県歯科医師会に委託）

高齢者が受診する歯科医師が、認知症の人本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得

→疑いのある人の早期の気づき、かかりつけ医との連携、認知症の人の状況に応じた歯科治療・口腔管理、認知症の人への支援体制構築の担い手

○ 令和3年度：修了者数：141人（令和4年2月13日実施）



薬剤師認知症対応力向上研修（県薬剤師会に委託）

高齢者が受診した際や受診後等に接する薬局・薬剤師が、認知症の人本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得

→疑いのある人の早期の気づき、かかりつけ医との連携、認知症の人の状況に応じた薬学的管理、認知症の人への支援体制構築の担い手

○ 令和3年度：新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止



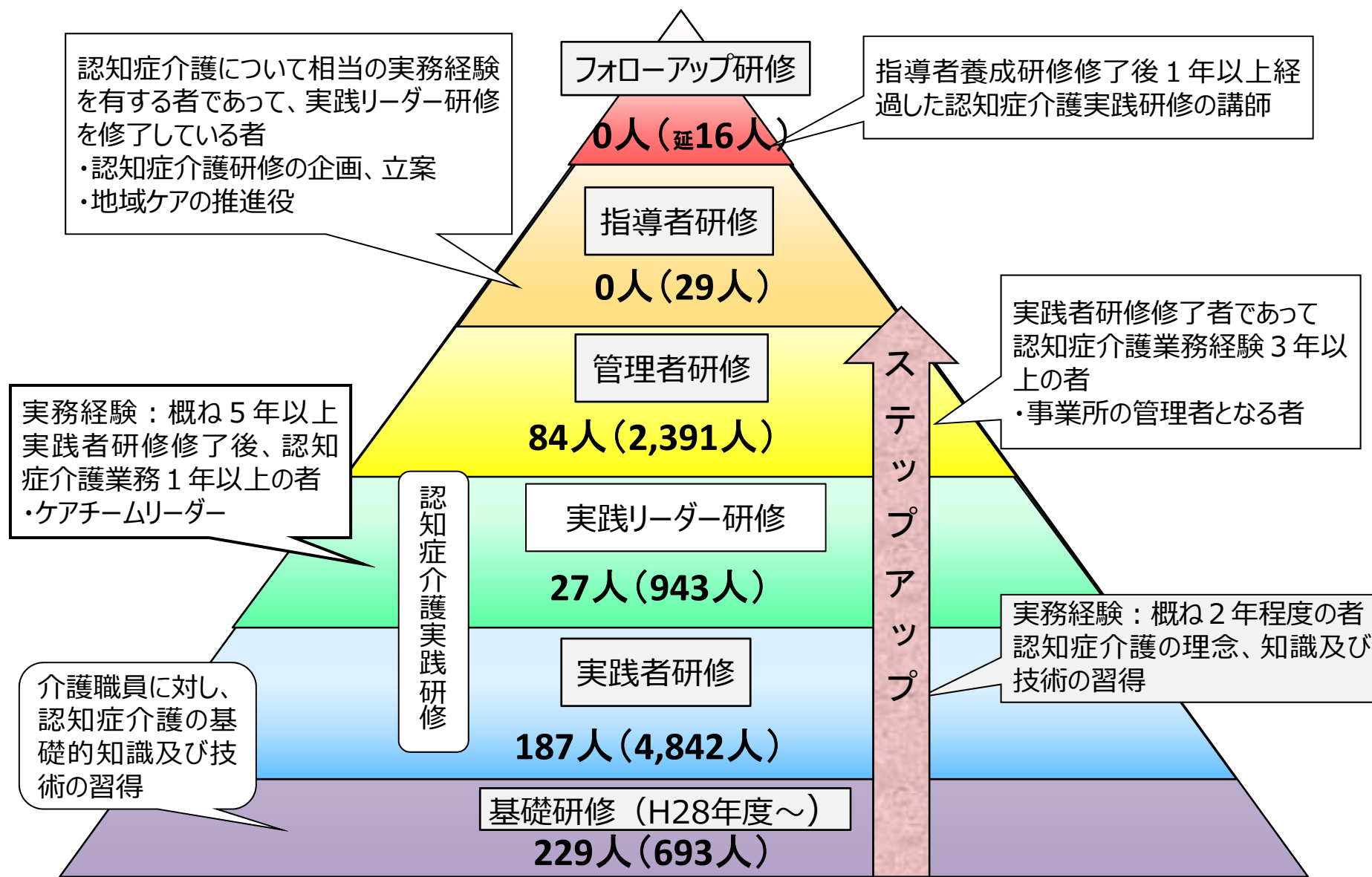
看護職員認知症対応力向上研修（県看護協会に委託）

認知症の人と接する機会が多い看護職員が、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得

→同じ医療機関等の看護職員に対し伝達、医療機関内等での認知症ケアの適切なマネジメント体制の構築

○ 令和3年度受講修了者数：23人（令和3年9月28日～30日実施）

(3) 認知症介護に係る研修の実施状況



令和3年度の修了者数：()は累計修了者数

(4) 地域での日常生活・家族支援の強化

認知症サポーターキャラバンの実施状況

認知症サポーターとは

- 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して**できる範囲での手助けをする人**



キャラバンメイト養成研修

- 実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等
- 目的：地域、職域における「**認知症サポーター養成講座**」の講師役である「**キャラバンメイト**」を養成
- 内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。
- メイト数：全国171,380人 愛媛県2,275人（令和4年3月31日現在）

認知症サポーター養成講座

- 実施主体：都道府県、市町村、職域団体等
- 対象者：
〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等
〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等
〈学校〉小中高等学校、教職員、PTA等
- サポーター数：全国13,634,203人 愛媛県169,147人（令和4年3月31日現在）



メイト・サポーター合計（令和4年3月31日現在）

全国13,805,583人 愛媛県171,422人（*県は自治体実施分の数）

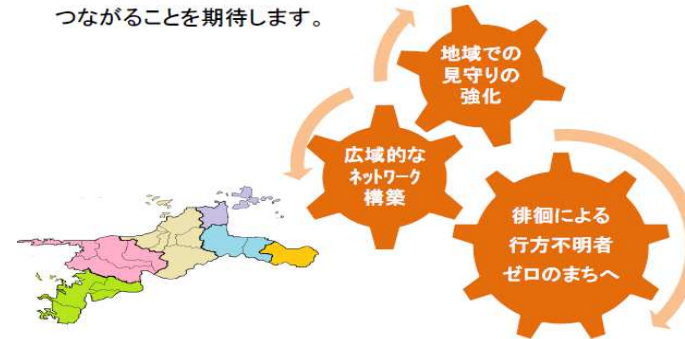
愛媛県オレンジネットワークガイドライン

オレンジネットワーク ガイドライン

～高齢者の見守り、行方不明者の搜索等に関するガイドライン～

オレンジネットワークガイドラインの考え方

- ・ 本ガイドラインは、愛媛県における高齢者の見守り、行方不明者の搜索等に関して、関係機関等における取り組みの一助となるようとりまとめたものです。
- ・ 行方不明者の早期発見、身元不明者の早期身元判明のためには、地域における認知症への理解を求める地道な人づくりの取組と、行政、警察、関係機関等の連携体制（ネットワーク）の整備の両輪が必要です。
- ・ 本ガイドラインの活用により、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりが進み、「徘徊による行方不明者ゼロのまち」の実現につながることを期待します。



※行方不明高齢者等に関する取組についての意見交換

【認知症施策市町連携会議の結果から】(R1.12月実施)

- ・ 早く通報することをためらう家族等に対し、説得が必要と感じる。
(発生時の対応が重要であり、気軽に届出できる環境と住民の理解が必要。)
- ・ ネットワークがあっても、搜索訓練等を通じた事前準備がなければ活かさない。
- ・ 独居、キーパーソン不在の人が増加しており、見守りが難しくなっている。
- ・ 見守る体制や人をつくるのは重要だが、限界があるため、GPS等の活用も必要と感じる。

認知症施策普及相談支援等事業〈令和3年度実績〉 (委託先：公益社団法人認知症の人と家族の会愛媛県支部)

電話相談事業(認知症コールセンターの設置)

認知症介護の専門家や介護経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の人やその家族が気軽に相談できる体制を構築するほか、認知症介護に追われる家族等の相談を受けることにより、精神面も含めた支援を行う。

- ・開設日：週4日(月・火・木・金 ただし、祝日除く) ・相談件数：57件
- ・受付時間：10:00～16:00

認知症理解促進事業

認知症に関する正しい理解の普及・啓発のため、世界アルツハイマーデー(毎年9月21日)を記念したフォーラム、街頭活動等を行う。

- ①世界アルツハイマーデー記念講演会(令和3年11月13日)
 - ・講師：新居浜市在住 斎藤 ミヤ氏(傾聴ボランティア「クローバー」顧問)
 - 「家族介護者からの想いを語る」
- ②街頭でチラシ配布による認知症の普及啓発 新型コロナ感染拡大防止の観点から中止
- ③県庁第一別館ロビーにおけるパネル展(令和3年9月6日～9月17日)※県が直営実施
- ④県庁本館ドームのライトアップ(令和3年9月14日～9月21日)※県が直営実施

(5) 若年性認知症施策の強化

これまでの若年性認知症施策の取組み

■ 若年性認知症の普及・啓発のためのパンフレット作成(20,500部)(平成27年度)

配布先:各市町担当課、地域包括支援センター、介護事業所、各企業の衛生管理者、医療関係機関(認知症サポート医、県・都市医師会、認知症疾患医療センター)、家族の会、障害者職業・生活支援センター ほか

■ 若年性認知症フォーラムの開催(※認知症の人と家族の会 愛媛県支部に委託)

○平成27年9月6日開催(愛媛看護研修センター 参加者:156人)(平成27年度)

・講演「若年性認知症の取組み」(講師:谷向 知先生)

・意見交換会～本人の思い・家族の願い～

○平成30年9月29日、令和元年9月28日、令和2年11月27日、令和4年3月5日

若年性認知症をテーマに記念講演会を実施

■ 若年性認知症交流会の開催

平成27年度～令和元年度 認知症の人と家族の会 愛媛県支部に委託

令和2年度～ 社会福祉法人 慈光会に委託

○若年性認知症の方の実態やニーズを把握、集約し、効果的な支援や理解促進につなげる。

■ 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置(平成28年度～)

○医療、介護、福祉、雇用の関係者が連携し、今後の方策を検討する。

○構成員:学識経験者、医療関係者、労働施策関係者、介護関係者、福祉関係者、患者団体

■ 若年性認知症支援コーディネーター設置(平成29年度～)

若年性認知症支援コーディネーターの設置について

目的:65歳未満の現役世代に発症する若年性認知症の方に対し、連携を通じた総合的な支援の推進を図る。

設置日:平成29年12月1日

委託先:社会福祉法人 慈光会 理事長 木戸 百世子

若年性認知症支援コーディネーター

- ・横田 麻弥(主任介護支援専門員／ていれぎ荘)
- ・谷向 知(医師／愛媛大学大学院医学系研究科)

業務内容

1. 個別相談・支援
2. 関係機関との連携
3. 若年性認知症についての理解促進
4. 人材育成



相談受付

受付時間:月曜日～金曜日 10時～15時

電話番号:070-3791-0342

受付場所:高齢者総合福祉施設 ていれぎ荘
(松山市水泥町405番地1)

【相談対応の流れ】

- ①相談窓口職員(主任介護支援専門員)が相談受付を行う。
- ②相談内容に応じて医師へつなぎ、必要に応じて都合のいい時間に相談対応する。

若年性認知症支援コーディネーターの活動

<令和3年度実績>

(1) 相談

- ・新規：20件(本人3件、家族1件、知人2件、専門職等14件)
- ・件数：電話492件、メール360件、訪問93件、ケア会議38件、来所12件
- ・内容：若年性認知症かもしれない。専門医を受診したい。(本人)
若年性認知症の疑いがある。退職した場合の社会参加の場はあるか。(家族) など

(2) セミナー

- みんなで創る、愛媛県における認知症の未来
 - ・日時:令和3年7月17日(土) 13:30~15:40
 - ・開催方法:オンライン
 - ・内容:第一部「これまでの活動と課題～仲間ってなあに?～」
第二部 意見交換
 - 認知症をオープンに語ろう
 - ・日時:令和4年3月5日(土) 13:00~16:00
 - ・場所:松山市民会館
 - ・内容:基調講演「出会い、つながり、希望を持って」
実践報告①「好きを続けていくためには」
実践報告②「思いを実現するために～ステージごとの関わりから～」
パネルディスカッション
- ※無観客で開催し、後日法人ホームページ上で、期間限定配信。

若年性認知症支援コーディネーターの活動

＜令和3年度実績＞

(3) 事例検討会、交流会

○事例検討会

ZOOMによる事例検討会を実施

(令和3年4月28日、6月8日、10月20日、11月17日、12月15日、令和4年1月19日、2月16日、3月16日)

○交流会

ZOOMによるオンライン交流会 令和3年8月24日、9月24日、令和4年2月10日、3月28日

集合方式による交流会(テクノプラザ愛媛) 令和3年11月26日

ハイブリッド形式による交流会(テクノプラザ愛媛及びオンライン) 令和3年10月18日、12月20日、令和4年1月8日

(4) その他

県内市町、地域包括支援センター主催の会議等に参加し、若年性認知症支援コーディネーター事業の概要説明や周知啓発を実施

他県で実施される研修会や担当者会議に参加し、全国のコーディネーターとの意見交換を行い、他県の取組みなどの情報を収集

若年性認知症支援施策について(市町調査) 令和4年6月調査

(1) 診断直後、本人と本人の必要としている支援を結び付けられる取組があるか

○「なし」と回答した市町……15市町

○「あり」と回答した市町の取組の内容

- ・若年性認知症支援コーディネーターへ相談
- ・自立支援医療の案内
- ・担当課と地域包括支援センターが月1回連絡会を開催し、連携を図りながら支援を行っている。
- ・認知症疾患医療センターと連携を取り、認知症診断後に介護サービスが必要と思われる対象者については、地域包括支援センターを紹介してもらっている。
- ・本人に必要な支援を、本人や家族及び関係機関等と連絡調整を図り検討していく。
- ・診断直後ではないが、認知症初期集中支援事業の対象として、サービスにつながる前からケアマネジャーにチーム員会議に入ってもらい、一緒に対応を検討し、サービスに結びつけた例がある。

○意見等

- ・職場と支援者をつなぐ仕組みが必要
- ・診断が確定した時点で本人や家族が受け入れられるような仕組みづくりが大事
- ・若年性認知症と診断されている人の数が正式に把握されておらず、把握数も少ないため、好事例となる取組がない。

若年性認知症支援施策について(市町調査) 令和4年6月調査

(2) 本人から反応のよかった支援

- ・若年性認知症支援コーディネーターを紹介し、障がいサービスや介護サービスの利用につながっていくと、家族は混乱しない。安心して相談できていると思う。
- ・就労支援
- ・交流会等でお話することで、「話せて楽になった」「参加してよかった」「自分たちだけではない」等の言葉が聞かれ、素敵な笑顔が見られている。
- ・経済的な社会資源につなぐ支援。

○意見等

高齢者のサービス内容では利用できそうなものがなかなかない状況である。

参考

認知症施策に関する資料 (厚生労働省)



認知症サポーター活動促進支援体制の整備 (都道府県)

- ◆ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーター等については、認知症の人や家族を地域で支える体制を構築していく上で非常に重要な役割を担うことから、**その活動の質を担保しながら整備の推進を図っていくことが重要。**
- ◆ このため、**各都道府県は**、コーディネーター活動の基本理念や具体的なマッチングの手法等に関する知識・技術等に関する研修(研修機関等が実施)を受けた**オレンジ・チューターを活用しながら**、市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修などチームオレンジの市町村実施に対する側面的な支援を行うことにより、**一定の活動の質を担保しながら、2025年を目標に全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム(チームオレンジ等)の整備を目指す。**

地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の支援メニューの一つとして、**チームオレンジ・コーディネーター研修等事業を新設**



全国的に一定の質を担保しながら**全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム(チームオレンジ等)を整備** 18

チームオレンジに関する研修等の概要

No.	研修等	目的	対象者	主な講師	実施者	補助金等	主な内容
①	オレンジ・チューター養成研修	チームオレンジコーディネーター研修の講師を養成	都道府県が推薦する者 (※)	研修実施機関が選定する者	研修実施機関	認知症サポーター等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ステップアップ講座の組み立て方 ◆認知症高齢者の状況・ニーズ把握の方法 ◆チームオレンジの効果的な編成方法や既存の社会資源の活用方法 ◆認知症の意思決定支援と認知症の人への接し方 ◆総合演習等
②	チームオレンジコーディネーター研修	チームオレンジの効果的な編成方法や運営のノウハウ等を伝達	コーディネーター、チームオレンジのチームリーダー等	オレンジ・チューター	都道府県	地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）	◆上記のオレンジ・チューター養成研修の内容に沿った講義等を実施
③	ステップアップ講座	チームオレンジのメンバーを養成	チームオレンジへの参加を希望する認知症サポーター	キャラバン・メイト等	都道府県 市町村	介護保険事業費補助金 地域支援事業交付金	<ul style="list-style-type: none"> ◆チームオレンジの支援活動の内容等に応じて地域の実情に応じた講義等を実施（講義の例） ・チームオレンジの意義と役割 ・認知症の人への接し方などチームオレンジで活動するために必要な知識、対応スキルに関する講義 ・個人情報、プライバシーへの配慮に関する講義 ・認知症の本人の話を聴くなど座学以外の実習や演習 ・意思決定支援に関する講義 など

(※) 都道府県ごとに2～3名程度。都道府県が適任者を選任することが困難な場合は研修実施機関が個別に相談に応ずる仕組みを設ける予定

(参考) イメージ図



地域版希望大使の設置

認知症とともに生きる 「希望大使」、誕生

認知症になっても何もわかんなくなる、何もできなくなるわけではありません。あること、できることはたくさんあります。どのように生きるかを選択するのは、あなた自身です。



「認知症とともに生きる希望宣言」

- 1 自分自身がとらわれている意識の殻を破り、誰かの役にたてたいです。
- 2 自分自身が活かして、大切にしたい暮らしを誇り、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしています。
- 3 私たち本人同士が、励まし、つなぎ、支える力を多量に受け、元気に暮らしています。
- 4 自分自身や周囲を救うために、戦力になってくれる人たちの、命を大切に大切に、一緒に暮らしています。
- 5 認知症とともに生きている仲間やご家族から、暮らしやすい暮らしを、一緒につくっています。

厚生労働省

認知症の人の視点に立って、認知症への社会の理解を深めるキャンペーンなど様々な機会を捉えて、国民の間に広く認知症への関心と理解を深めるための普及・啓発を図ることが必要。

令和2年1月に「希望大使」を任命

【役割】

- ・国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- ・国際的な会合への参加・希望宣言の紹介 等



都道府県

令和2年3月24日 厚生労働省老健局長通知にて、各都道府県に対し「地域版希望大使」の設置について通知